

障害年金 審査医数に地域差

担当件数最大14倍

国の障害年金の支給・不支給を審査するため都道府県ごとに置かれている医師（認定医）の人数にばらつきがあり、1人当たりの担当件数で見ると最も多い神奈川県と最少の鳥取県で約14倍の差があることが3日、共同通信の調べで分かった。北海道の認定医（5人）は1人当たり年間765件を担当し、全国で4番目に負担が大きかった。

道内 全国4番目の負担

認定医の引き受け手確保が難しい地域が多く、国の方策も不十分なことが原因。認定医の負担が重い地

 **障害年金** 公的年金の加入制度に応じて障害基礎年金、障害厚生年金などがあり、受け取るには障害の程度や保険料納付期間など要件を満たす必要がある。「基礎」は2階建ての年金制度の1階部分に当たり、障害年金受給者の多くが受け取る。「厚生」の場合は日本年金機構の本部が一括して審査するが、

「基礎」は同機構の都道府県事務センターごとに審査している。支給額は「基礎」の1級で月8万500円、2級で月6万4400円。受給者は2013年3月現在、障害年金全体で約190万人。

いる恐れがある。認定医からは「更新のケースでは書類1件を十数秒で見ており、まともな審査はとてもできない」との声が上がっている。

共同通信は、年金機構が開示した2013年度の障害基礎年金の新規請求件数と、各都道府県の認定医数

各地の認定医が審査している。認定医数は鳥取の方が多い、5人いる。1人当たりの担当件数の都道府県

は、不支給になる割合に都道府県間で約6倍の差があることが分かっている。年金機構が原因を調べており、近く調査結果を公表す

認定医数	1人が担当する新規請求の件数
5	765
3	328
3	349
3	434
4	187
3	221
6	187
4	359
3	366
4	244
6	544
3	541
6	522
11	1154
4	490
3	187
3	141
3	142
3	151
3	507
3	274
3	515
3	517
3	380
3	256
3	382
3	879
3	788
3	162
3	247
3	80
3	169
3	230
3	175
3	136
3	187
3	95
3	199
3	134
3	551
3	179
3	194
3	462
3	251
3	223
3	303
3	315

障害基礎年金の認定医1人当たりの負担（2013年度）

認定医1人当たりの担当件数と不支給割合の間に明確な相関関係はみられず「件数が多いと審査が甘くなる」といった単純な構図ではなさそうだ。年金機構は「認定医が少ない地域でのような問題が生じているか、把握したい」として

障害年金を受け取るには、主治医の診断書などの書類を日本年金機構に提出する。人によっては1～5年ごとに更新も必要。審査はほぼ書類だけで、多くの人が受けける障害基礎年金の場合、機構の都道府県事務センターから委託を受けた各地の認定医が審査している。

だが、認定医数は鳥取の方が多い、5人いる。1人当たりの担当件数の都道府県

は、不支給になる割合に都道府県間で約6倍の差があることが分かっている。年金機構が原因を調べており、近く調査結果を公表す